

第20回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成24年7月27日(金) 午後1時27分～午後2時40分

2. ところ：雲南市水道局1階会議室

3. 出席者

(審議会委員)

和泉利男会長、高橋美智子副会長、若槻昭夫委員、藤原重達委員、宮川 昇委員、渡部弘明委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、太田明美委員、梶蔦俊雄委員、堀江貞男委員

(委員 11 人)

(事務局)

藤井 勤副市長、金森憲吉水道局長、藤原重信次長(下水道課長)、稲田 剛次長(総務課長)、岸野俊一工務課長、永井厚守営業課長、村重悦子GL、山本大策副主幹技師 (事務局 8 人)

[次第]

1. 開会(稲田次長)

(1) 欠席者の報告(江角一津枝委員 1人)

(2) 雲南市水道事業に関する審議会条例第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告。

2. あいさつ

(1) 和泉利男 審議会会長

(2) 藤井 勤 副市長

3. 第19回 審議会議事録の確認及び承認

事務局が読み上げ、委員で内容等を確認したのち、承認した。(修正等なし)

-----以後、審議会条例第6条第3項に基づき、会長が議長となる-----

4. 審 議

会長

事務局から答申書(案)の説明をしてもらい、審議することとする。

はじめに、前回(第19回審議会)で指摘した実施時期(水道料金の見直し時期)を延ばすことが可能かどうか、その財源の手当てはできるのかどうかについて、まず回答をもらいたい。

事務局

前回指摘をいただいた実施時期を延ばすことについては、答申書(案)にも(「一定の期間を経てから」と)記載していますが、前回の(審議会)方針に沿って市で検討をさせていただきたいと考えています。

会長

答申後に市で検討されるということでした承する。それでは、答申書(案)を説明してもらいたい。

(1) 答申書(案)の説明(総務課)

事務局で答申書(案)を読み上げた後、内容について協議した。

(2) 質疑・応答

和泉会長

委員も承知のことと思うが、現在、消費税の問題が国会で審議中である。近いうちに結論は出ると思うが、それ(消費税の件)は考えずに、現行の状況の中で答申を行いたい。

まず、最初の書き出し(タイトル)が、「雲南市水道事業運営について(答申)」となっているが、諮問では「水道料金の改定について(諮問)」となっていた。内容は水道事業運営についてはあるが、このまま(答申書(案))でいいかどうかをお諮りしたい。市から言われたこと(諮問)に答えるものだと思うが。

入澤委員

(諮問が)「水道料金の改定」できているので、それ(水道料金の改定)で返した方が焦点が絞れていいような気がする。

藤原委員

諮問がそうなっている(水道料金の改定)以上、それ(水道料金の改定)で返すべきと思う。

和泉会長

事務局どうだろうか。

事務局

諮問に併せて、答申(案)も修正をさせていただきます。

和泉会長

「水道料金の改定について(答申)」とする。

駿馬委員

(答申の内容は)だいたい大枠でいいと思うが、付帯意見(4)の「平成28年」となっているが、「平成28年度」、度がいるのではないか。

事務局

「平成28年度」に修正します。

和泉会長

裏のページ、1行目「様々な視点から審議し」を「様々な視点から慎重審議し」としてもらいたい。

事務局

修正します。

和泉会長

1-(3)、「平均で4.3%」を「平均4.3%」とした方がいいのでは。どうだろうか。

事務局

1-(2)では、「基本料金で平均5.2%」となっていますので、会長ご指摘のように「で」を削除し、「平均4.3%」に修正します。

和泉会長

1-(4)の後段、「改定時期については平成25年度当初からではなく」となっているが、文頭に「平成25年4月1日」となっているので、ダブら(重複し)ないか。

事務局

この部分は削除します。

和泉会長

次に、(1-(4)末尾の)「一定の期間を経てからの」の「の」を削除し、「(実施が適切と判断いたします)」を「実施されるよう配慮をいただきたい」としてもらいたい。判断するのは(市の)執行部であり、こちら(審議会)は、お願いする方だから。

本来は、(水道料金の改定を)しないとやれない(運営が困難な)状況であるが、議会審議もあるだろうし、時間的に無理ではないか。

事務局

「一定の期間を経てから実施されるよう配慮願いたい。」とします。

和泉会長

「願いたい」は、上(1-(1)~(4)の文末)は丁寧語で書いてあるので、少し検討してもらいたい。

事務局

検討のうえ、修正します。

和泉会長

他にないか。

渡部委員

一番最後(2. 付帯意見-(4))に、「今回の答申にあたって料金算定期間を平成25年度から平成28年度までの4年間とし、」となっているが、答申通りであり(あえて記載する)意味が無いと思うことと、「簡易水道の上水道への統合後の運営については適正な時期に再度検討されたい」については、実際には(検討を)平成28年度までにするのか、しないのか。

統合するのであれば、(検討時期を)はつきり言い切ってしまったらどうか。

和泉会長

消費税の問題もあり、また審議会を(開催)することもあるということか。

事務局

消費税の問題もありますが、簡易水道が公営企業会計に経営統合されることになると、減価償却の問題があります。簡易水道事業には減価償却費が計上されていません。

簡易水道事業は、国の補助金や市からの繰出金等の支援を受けて運営されていますが、更新については新たな財源を探してきて整備をしています。

一方、公営企業は更新については、まず資産を登録して、毎年度減価償却費という形で費用から捻出し更新に備えて積み立てています。

(簡易水道事業を上水道事業に経営)統合すれば、当然に減価償却が出てきます。現在、資産の把握に努めている最中です。これも(減価償却費も)結構な額になると予想しています。

簡易水道は市からの繰出金等で賄っていますが、(統合後には)かなりの金額が不足することが予測されますので、こういったことについては、資産調査が完了した時点でないと詳細を申し上げられません。掛合町、吉田町、木次町、三刀屋町の簡易水道事業についても収支の方を再度見直しをしないとイケないと考えています。

(市の)上水道事業会計が潤沢な財源を持ち、黒字を出していれば問題はありますが、水道料金の見直しをしている現状では、消費税の問題も含めて改めて検討が必要と考えており、時期についても明言ができませんのでこういった書き方(表現)にしております。

和泉会長

渡部委員が言われたことを踏まえて、「今回の答申にあたってから4年間とし」まではカット(削除)し、(後段部分の)「簡易水道の上水道への統合後の運営については適切な時期に検討されたい」としたらどうだろうか。

渡部委員

いいと思う。(答申案が)持って回ったような表現であり違和感を覚えた。

和泉会長

「再度」はやめる。(削除する)

梶蔦委員

一番上(の表現:タイトル)を「水道料金の改定について」に変えたが、1. 答申事項(1行目)では「雲南市の水道事業運営に係る水道料金の見直しについて」となっているが、それでいいのか。

事務局

「雲南市の水道事業運営に係る」をやめる(削除する)ということでしょうか。

梶蔦委員

その方がいいように思う。

事務局

水道事業運営については、概ね3年から5年間で見直すことになっていますので、運営の中で料金も見直すということでこのような表現になっています。

和泉会長

(1枚目の)中段、「現行の水道料金は、平成19年度から平成23年度の5カ年を」となっているが、「平成23年度までの5カ年」と修正してもらいたい。「まで」を入れる。

事務局

修正します。

梶蔦委員

1枚目、下から3行目に「健全経営」とあるが。

事務局

水道事業は企業会計ですので、営業利益が確保されることが重要であり、費用的には減価償却費の増加があるので、今後の見通しとしては健全経営が難しいとしています。

駿馬委員

供給単価と給水原価(の関係)について、付帯意見(2)の「維持管理経費の見直し」に含まれていると理解していいのか。各地区で供給単価と給水原価がまちまちであるということが気になっている。供給単価より給水原価が高いところ、トントンのところ、低いところがある。低い方がいいわけだが。

和泉会長

あれ(供給単価と給水原価)を逆転させることは困難だ。住宅密集地は採算が合うが、それ以外は採算が合わないと思う。家が点在しているところは、投資(費用)はかかる。解消するには地域によって格差をつけないと難しいが、それはできない。

駿馬委員

そのことは、「維持管理経費の見直し」とは違う。

事務局

給水原価は、掛った総費用を有収水量で割ったもの、要は水1トンを作りだすのにどれだけの経費が掛ったかを表したものです。供給単価は、売値を表しています。

地域によって違いがありますが、効率的に水を提供できる地域と、ある程度費用をかけないと提供できない地域があります。総体的には給水原価（生産費用）が供給単価（売値）を上回っており、その差額部分は赤字となり、市からの補助金（支援）で賄っています。

和泉会長

（給水原価と供給単価の差を）若干でも近づかせるということで、逆転は難しいと思う。

なにぶん、離れたところに水を送るためには施設が必要であり、さらに（家が）点在しているような地域なら尚更だ。

駿馬委員

全体としてはどうか。

事務局

原価のうち、減価償却費と支払利息が全体の7割を占めています。差額分は、運営補助金という形で賄っています。将来的に簡水が上水に経営統合されれば、今以上に経営が困難な状況になると考えられます。

渡部委員

先ほど言われたこと（駿馬委員の発言）は重要なことと思う。

付帯意見(1)にある広報等の中に、そういった（給水原価と供給単価の）違いなど、基本的な考えとして、現実のものと、全体としてお互いが扶助していこうとする思想みたいなものを入れていくことが必要だ。

和泉会長

逆転現象があることは、市民向け広報には書かないといけないことだ。

水道料金の現況のなかで、そういった状況があること、料金を上げないと（経営が）やっていけないことを話していかないといけない。

事務局

分かりやすい広報は必要ですので、具体的に状況等を説明します。

和泉会長

なぜ、料金改定が必要になったか、理由も書かないといけない。

県内の状況はどうか。すべて（供給単価と給水原価）が逆転しているのか。採算が合っているところ（自治体）があるのか。

事務局

資料は提出していませんが、水道料金は、県内で（高い方から）4番目である資料はお出ししています。（給水原価と供給単価原の）資料については、調査し後日提出します。

和泉会長

前回（平成19年度改定）の時、平準化するため、水道料を引き下げた。今回の改定を実施すると、大東、木次、三刀屋は元（合併前）の料金を上回るのか。

事務局

（今回、料金改定しても）合併前より、低いです。

和泉会長

前（合併前）の水道料金と比較すると、（現行の料金は）加茂（町）が10%程度上がっている。

藤井副市長

付帯意見（2）の表現の仕方がおかしいので、（ ）を取り、その部分を前に持っていった方がいい。

「水道事業の運営にあたっては、漏水対策の実施、維持管理経費の見直しなど、なお一層の経費縮減による企業努力をすること。」と修正されてはどうか。

高橋副会長

広報のことだが、市民は水道料の引き上げに関して関心を持っている。ある程度具体的に水道料の引き上げをせざるを得ない理由を挙げてもらえれば、納得されると思う。PRを兼ねて具体的に説明した方がいい。

事務局

市報等で周知する場合、根拠、単価といった部分も含めて分かりやすく、丁寧な説明を行います。

修正等、ご指摘いただいた点について読み上げますのでご確認をいただきたいと思います。

-----（事務局で修正した箇所を読み上げし、確認した）-----

高橋副会長

付帯意見（3）、「未納対策についてこれまで以上に適正・・・」のところ、「未納対策についても」としたらどうだろうか。（文章の前のところに）「主たる財源であるので」とあるから強調したらどうだろうか。

事務局

「未納対策については」と修正します。

和泉会長

概ね、いいことに（了解）したいが、いかがか。

事務局

再度校正をして、会長に確認をいただき、（水道事業会計等の）決算もありますので併せて次回の審議会で報告させていただくことでいかがでしょうか。

和泉会長

今日で（答申案の）決定ではなく、次の機会に読み合わせをして、できればその日に市長に提出したい。

答申時期は、審議が若干遅れており、市議会もあることから9月中の答申は困難だ。議会へは何らかの報告をされないとはいけないと思うが、9月議会後に答申したいが、いかがか。日程は市長の都合もあるので、調整をすることにしたい。

次回（の審議会）は、前段に答申について確認したあとで、決算の報告を受けたい。その間に、答申案に修正等の指摘があれば直してもらい、提出することとしたいがいかがか。宮川前会長、いかがか。

宮川委員

行政側がどう考えておられるかだ。

和泉会長

副市長はいかがか。

藤井副市長

答申(4)でも触れてありますが、市の非常事態宣言を発令してから丸7年が経過したところ。市民の皆様には補助金のカットとか普通建設事業の削減、もちろん職員の給与カットや定員管理計画の策定のもと職員数を削減していますが、更に削減しないといけません。

そういう中であって、何とかご理解を頂く中で非常事態宣言を解除いたしましたが、一方で平成25年4月から水道料金を引き上げることは、答申案にもありますように、市民感情からしてもなかなか理解して頂けないのではないかという思いを持っております。以上のことから、執行部といたしましては、一定期間を経てからの配慮が必要と考えております。

和泉会長

答申の時期はこちらが決めるものだが、選挙との兼ね合いもあるし、若干答申時期をずらすこととしたい。議会には(執行部が)何らかの報告をされると思うが、審議中ということで報告してもらいたい。

藤井副市長

選挙の日程は決まっています。今のところ11月18日が投票日ですので、それから10日から2週間後には臨時会が開催されます。

和泉会長

答申は9月下旬か10月の初めには出さないといけないと思う。その辺りで日程調整すること、委員の皆さんの了解がいただけないか。

藤井副市長

委員の皆様には、長い期間、本当にお世話になり感謝申し上げます。あとは、こちらの方で対議会とか、市民説明等をさせていただきますので、(会長がおっしゃった日程で)お願いさせていただきたいと思えます。

和泉会長

ということで、いかがか。

----- (「異議なし」との声あり) -----

和泉会長

以上で審議を終了する。

会議終了 午後2時40分